



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月7日

上場会社名 平安レイサービス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2344 URL <http://www.heian-group.co.jp/>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山田 朗弘
 問合せ先責任者(役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 土屋 浩彦 (TEL) 0463-34-2771
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	7,639	4.3	1,056	△4.0	1,158	△3.3	807	26.5
2024年3月期第3四半期	7,324	4.9	1,100	16.1	1,198	13.8	638	△6.8

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 794百万円(23.7%) 2024年3月期第3四半期 642百万円(△6.2%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	67.38	—
2024年3月期第3四半期	52.47	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	33,770	21,079	62.4
2024年3月期	34,017	20,668	60.8

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 21,079百万円 2024年3月期 20,668百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	14.00	—	16.00	30.00
2025年3月期	—	16.00	—		
2025年3月期(予想)				17.00	33.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,389	3.1	1,759	7.8	1,916	8.7	1,253	41.1	104.62

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	12,306,795株	2024年3月期	12,306,795株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	323,900株	2024年3月期	323,900株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	11,982,895株	2024年3月期3Q	12,159,050株

- ※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	3
(1) 経営成績に関する説明	3
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(会計方針の変更)	9
(セグメント情報等)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における日本経済の概況は、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり緩やかな回復が続くことが期待されております。しかしながら、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、アメリカの今後の政策傾向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分留意する必要があります。

このような環境下におきまして、当社グループは周辺売上増強、新商品・新サービスによる収益源の確保に努めるとともに、コスト改善による利益率維持向上に努めてまいりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 冠婚事業

当事業では、コロナ禍を経て新しい生活様式が普及し、よりプライベートな空間や形式にこだわらないウェディングスタイルへの変遷がみられ、よりニーズは多様化しております。その中で、Webを中心に露出を増やすとともにドレスフェスタの開催、屋外広告の増強や刷新を行い施設周辺エリアの告知を強化、フォトウェディングや成人式などの各種衣裳レンタルや写真撮影といった商品の販売強化を行ってまいりました。

その結果、売上高は172百万円（前年同期比23.7%減少）、営業利益は0百万円（前年同期比98.3%減少）となりました。

② 葬祭事業

当事業では、建物貸切型の葬祭施設として2024年11月に「湘和会館北鎌倉」を開業し、順調に施行件数を伸ばしました。

また、故人を生花で囲んで送る「花園」や思い出の品々で人柄を表現する「追悼壇」、オブジェや装飾と生花を融合させた「追悼生花祭壇」、重低音から超高音まで原音を忠実に再現する「オリジナル大型スピーカー」により故人を偲ぶ音楽葬をはじめとした自由葬の提案、ご家族が故人にゆったりと寄り添えるご安置個室「貴殯室」、その他社内製作によるオリジナル商品を通じてご家族の方々の想いを形にする提案を継続して行い、顧客満足度向上に努めてまいりました。加えて、幅広い顧客ニーズに対応するべく「追悼生花祭壇」のラインナップを追加致しました。

教育面では、当社独自となる生前相談の研修であるカウンセリングセールストーク研修、潜在的な想いを当社オリジナル商品を通じて具現化するコンサルティングセールストーク研修を常に現場で行えるよう、管理職に対して改めて実施するとともにツール刷新を行い推進致しました。また、対応品質改善による生前相談数増加と決定率向上のため、電話やメール相談を一括管理して対応するコールセンター機能を社内に構築致しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間において当社主要エリアにおける死亡人口増減率は前年同期に比べ上昇する中、施行件数及び葬祭一件単価は増加したことにより、売上高は6,612百万円（前年同期比5.7%増加）、営業利益は1,941百万円（前年同期比12.6%増加）となりました。

③ 互助会事業

当事業では、互助会利用件数及び互助会利用時の葬祭一件単価が増加したことにより、売上高は161百万円（前年同期比6.6%増加）、営業利益は91百万円（前年同期比11.4%増加）となりました。

④ 介護事業

当事業では、営業や告知活動強化と受け入れ態勢の見直しを行いグループホームやデイサービス、高齢者向け賃貸住宅の稼働率が改善したことにより、売上高は835百万円（前年同期比1.1%増加）、営業利益は26百万円（前年同期比20.6%増加）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は7,639百万円（前年同期比4.3%増加）、賃金引上げと物価上昇の影響により営業利益は1,056百万円（前年同期比4.0%減少）、経常利益は1,158百万円（前年同期比3.3%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は807百万円（前年同期比26.5%増加）となりました。

なお、各事業の売上高、営業損益はセグメント間の取引による金額を含んでおります。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産は前連結会計年度末に比較して247百万円の減少となりました。流動資産では、現金及び預金が1,193百万円減少しました。固定資産は、土地の取得及び葬祭新店舗の開設により有形固定資産が264百万円増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末に比較して658百万円の減少となりました。流動負債は、主に未払法人税等の減少により410百万円減少しました。固定負債では、前払式特定取引前受金が257百万円減少しました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して411百万円の増加となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年5月7日に公表いたしました業績予想のとおりであります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,631,051	7,437,782
売掛金及び契約資産	246,422	268,358
有価証券	—	598,530
商品及び製品	40,567	39,777
原材料及び貯蔵品	147,351	165,710
その他	130,776	153,778
貸倒引当金	△3,100	△3,100
流動資産合計	9,193,068	8,660,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,125,549	6,305,482
機械装置及び運搬具（純額）	197,734	237,241
工具、器具及び備品（純額）	172,324	173,933
土地	9,848,178	9,898,155
建設仮勘定	238,572	231,703
有形固定資産合計	16,582,360	16,846,516
無形固定資産	54,053	44,757
投資その他の資産		
投資有価証券	592,365	1,893,573
長期貸付金	10,000	—
繰延税金資産	369,377	353,424
供託金	5,416,000	4,192,000
敷金及び保証金	1,501,855	1,480,579
その他	298,620	298,534
投資その他の資産合計	8,188,218	8,218,110
固定資産合計	24,824,631	25,109,385
資産合計	34,017,700	33,770,222

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	196,203	229,873
未払法人税等	338,103	58,741
未払消費税等	150,718	52,534
掛金解約手数料戻し損失引当金	1,201	1,238
その他	758,058	691,357
流動負債合計	1,444,285	1,033,745
固定負債		
役員退職慰労引当金	83,912	83,912
退職給付に係る負債	198,240	201,916
資産除去債務	160,722	164,820
前払式特定取引前受金	11,428,936	11,171,043
その他	33,161	34,918
固定負債合計	11,904,972	11,656,611
負債合計	13,349,258	12,690,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	785,518	785,518
資本剰余金	2,838,393	2,838,393
利益剰余金	17,310,887	17,734,867
自己株式	△265,725	△265,725
株主資本合計	20,669,072	21,093,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△630	△13,187
その他の包括利益累計額合計	△630	△13,187
純資産合計	20,668,442	21,079,865
負債純資産合計	34,017,700	33,770,222

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	7,324,409	7,639,109
売上原価	5,091,508	5,330,328
売上総利益	2,232,900	2,308,781
販売費及び一般管理費	1,132,218	1,251,906
営業利益	1,100,682	1,056,875
営業外収益		
受取利息	1,440	3,924
受取配当金	997	499
掛金解約手数料	19,485	18,205
受取家賃	34,981	38,138
その他	51,100	52,825
営業外収益合計	108,005	113,593
営業外費用		
供託委託手数料	225	224
掛金解約手数料戻し損失引当金繰入額	982	1,216
保険解約損	527	1,358
減価償却費	7,966	7,871
その他	447	1,239
営業外費用合計	10,149	11,911
経常利益	1,198,538	1,158,556
特別損失		
減損損失	234,234	—
特別損失合計	234,234	—
税金等調整前四半期純利益	964,304	1,158,556
法人税、住民税及び事業税	340,849	328,704
法人税等調整額	△14,580	22,419
法人税等合計	326,269	351,124
四半期純利益	638,034	807,432
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	638,034	807,432

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	638,034	807,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,743	△12,556
その他の包括利益合計	4,743	△12,556
四半期包括利益	642,778	794,875
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	642,778	794,875
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	182,515	15	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金
2023年11月7日 取締役会	普通株式	170,347	14	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	191,726	16	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金
2024年11月7日 取締役会	普通株式	191,726	16	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第3四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第3四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	冠婚事業	葬祭事業	互助会事業	介護事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	226,326	6,257,456	14	826,629	7,310,427	13,981	7,324,409
その他の収益							
外部顧客への売上高	226,326	6,257,456	14	826,629	7,310,427	13,981	7,324,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	151,362	—	151,362	—	151,362
計	226,326	6,257,456	151,376	826,629	7,461,789	13,981	7,475,771
セグメント利益	37,846	1,723,494	82,275	22,085	1,865,701	987	1,866,689

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,865,701
「その他」の区分の利益	987
全社費用(注)	△766,006
四半期連結損益計算書の営業利益	1,100,682

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「葬祭事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、234,234千円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	冠婚事業	葬祭事業	互助会事業	介護事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	172,656	6,612,657	—	835,891	7,621,205	17,904	7,639,109
その他の収益							
外部顧客への売上高	172,656	6,612,657	—	835,891	7,621,205	17,904	7,639,109
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	161,333	—	161,333	—	161,333
計	172,656	6,612,657	161,333	835,891	7,782,538	17,904	7,800,442
セグメント利益	642	1,941,001	91,689	26,640	2,059,974	1,155	2,061,129

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,059,974
「その他」の区分の利益	1,155
全社費用(注)	△1,004,254
四半期連結損益計算書の営業利益	1,056,875

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	458,482千円	452,959千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

平安レイサービス株式会社

取締役会 御中

オリエン特監査法人

東京事務所

指定社員	公認会計士	西田 誠
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	田中 力
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	高梨 良紀
業務執行社員		

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている平安レイサービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国におい

て一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上